

## 平成25年度第4回景観審議会デザイン協議部会 会議要旨

### 1. 審議会（部会）の日時、場所、出席者、議事

(1) 開催日時 平成25年（2013年）7月5日（金） 午後2時～同5時

(2) 開催場所 宝塚市立男女共同参画センター 学習交流室1A

(3) 出席者

・景観審議会デザイン協議部会委員

徳尾野部会長、岩井委員、中嶋委員、赤澤委員、三谷委員、柏樹委員、  
波田委員

・事務局（都市整備部 都市整備室 都市計画課）

大西部長、山下室長、西本課長、君田係長、谷口係長

・事業者

議事① 設計者 株式会社健康都市デザイン研究所  
株式会社アーキノヴァ設計工房

議事② 事業者 株式会社阪食

設計者 株式会社三和建设

(4) 議事

議事① （仮称）仁川高齢者・保育所複合施設新築工事（2回目）

議事② （仮称）阪急オアシス宝塚中筋店新築工事

(5) 傍聴者

なし

### 2. 会議の要旨

事務局：本日の審議会（部会）は、委員7名の出席であるので、宝塚市景観審議会規則  
第6条第2項の規定により成立する旨を報告します。

会 長：了解しました。審議を開始します。

☆☆☆☆（仮称）仁川高齢者・保育所複合施設新築工事（2回目）☆☆☆☆

会 長：開発事業の概要について説明を求めます。

設計者：前回からの変更内容について説明します。

・外壁仕上げは吹き付けタイル、一部タイル貼り

予算の関係で基本的には吹き付けタイルで考えており、エントランスに関

してはタイル貼りで検討しています。

- ・保育所棟（東面）の開口部を整理

開口部に一定の秩序性を持たせ、見た目に美しい計画とします。

- ・保育所棟（東面）外壁の色を一部変更

屋根の欠き込み部に植栽を設け、外壁の色を変えることでユニットのよう  
に見せています。また、外壁が単調にならないよう、外観に変化を持たせて  
います。

- ・設備機器をまとめて配置

屋上に設ける設備機器は、屋上南北の2つのスペースにまとめて配置し、  
整然と並べ見下ろしからの景観を意識しています。

- ・壁面緑化の樹種

道路から見えるところは地植えとし、樹種に関してはムベを採用します。

- ・南側道路と植栽

南側の植栽には植柵の上がりやを設けず、フラットな仕上がりになるよう  
にします。また、南側道路沿いにはウメを選定し、ランドスケープを意識して  
います。

- ・南側駐車場付近の植栽

南側駐車場とエントランスの間は乗用車の転回スペースとなるため、あま  
り多くの植栽は設けられないが、空きスペースに高木を配置する等考慮しま  
す。

- ・果樹園と菜園の位置の変更

道路から見える位置に果樹園を配置し、北側からの見え方に配慮します。

委員：色彩について変更対応いただいてありがとうございます。外壁の仕上げはそ  
れぞれの棟は吹き付け仕上げですが、エントランスは格を上げてタイルという  
ことはわかりましたが、タイルの色彩と目地の陰影が入ることによって、エン  
トランスと保育所棟との色彩の差がつかないので、もう少し保育所棟も色が入  
った方が良いと思います。せっかく仕上げを変えているのにもったいないと思  
います。

設計者：実際のタイルで合わせてみたら、かなり色が違うのですが。保育所は施主の  
要望であまり濃い色を使わないでほしいということです。

委員：そうですか、せっかく中央の部分の仕上げを変えているのに残念だなと言う  
印象です。すごく濃い色ではなくて、明度をもうあと0.5上げたら良いのに、5  
YR8/2だったので、7.5/2に、より締まってきれいだと思います。

設計者：真ん中はオフホワイトのイメージで、実際のタイルはこの写真よりもう少し  
明るいです。今のご指摘は、保育所棟に部分的に濃くする要素があれば取り入

れてみたいと思います。

委員：東面の塗り分けの部分は、コーナーの角の部分で塗り分けるということですか。

設計者：そういうことです。

設計者：これはこちらの問題ですが、建築費がかなり上がってきている現状がありまして、事業費も当初事業費からかなり上がってしまっています。なので、コスト縮減のために、円形の部分が八角形になる可能性があります。また、高齢者棟のパラペットも今のところ1.2m程度立ち上がっていますが、メンテナンス以外に立ち入らないので、もう少し低く設定するように考えています。

委員：北側及び南側の平面駐輪場の仕上げは何になりますか。

設計者：コンクリートになる予定です。工期を二期に分けておりまして、二期目には屋根をつけようと考えています。アスファルトだと夏場はスタンドが立たないということもありますので、駐輪場はコンクリートで考えています。コンクリートだけでは殺風景かなとも思いますが、屋根がつきますので。

委員：建物周りも同じ表示ですが、これもコンクリートということですか。

設計者：そうです。

委員：屋根は既製品になりますか。

設計者：今はまだ決まっていませんが、洒落たものを付けられたら良いと思います。

委員：透水性のアスファルトは、色は黒ですか。

設計者：カラーのものもありますけど、今は黒で考えています。透水性はこれで考えないと流出係数の関係がありますので。

委員：透水性のアスファルトに代えて、芝生のブロックにするとコスト以外に何か変わってきますか。

設計者：今は停めるゾーンだけを芝生ブロックにしていますが、車路もそうすると使いつらいと思います。

委員：スピードも出ないし距離の長いものではないのであまり影響ないのではないですか。

委員：車路をアスファルトにすると、仕上げの違いは歴然ですが、同じ仕上げとすると広場みたいな空間となりうる可能性がありますので。

設計者：現在運営されているところも同様の仕上げとしています。

委員：全体が芝生ブロックというわけではなく、ブロック面を多くして芝が帯状に生えることで繋がっている感じで。

設計者：今やっているところも芝生ブロックですが、タイヤの部分だけ剥げてしまっ

ているので、その部分にコンクリートを帯状に設けたら、予算的にも良いかなあと考えています。

会 長：保育園の東側の中央が凹んでいますが、ここはどうなっているのですか。

設計者：1階平面図を見て下さい。もともと東側の住民から、目の前が壁にならないようにしてほしいと言われていまして、1階の部分だけ1mほど後退させています。

委 員：これは引っ込めないといけないのですか。

設計者：東側の住民の要望で、出来たら多少でもということです。

委 員：なぜそこだけですか。他にもっと近接しているところがありますが。

設計者：プランの関係で、たまたまここがトイレゾーンでスペースが取れたのでその分だけ、他は保育室なので同様には出来ないのです。

委 員：色を互い違いに入れていくときに、そのそばに凹こんだ部分があり、そこがL字型に入り込んだ状態になっているので、あまり気持ちの良い感じでないということです。

設計者：外壁面のベース色に合わせていくように検討します。

委 員：植栽についても、前回の意見を多く反映していただきありがとうございました。本日新しくいただいた資料で東側のラインの植栽は、2階レベルまでの目隠しをするよう考えているのですか。

設計者：出来るだけ目隠しをしてほしいという要望があるのですが、スペースも無いので、中木程度の植栽をと東側の住民の方と約束をしました。

委 員：1階が目隠しできれば良いという程度ですか。

設計者：そうですね。

委 員：オリーブやヤマモモなどはかなり大きくなります。ヤマモモは大木になってしまうので狭いスペースに植えてはいけない木なんです。イチゴノキは5mくらいになりますが、成長が遅いので低木と呼ばれる部類になります。

設計者：ヤマモモやオリーブは考え直した方が良いですか。

委 員：オリーブは涼やかで葉もきれいですので、オリーブ中心で植えていただいたら。列植にすると保育室はすぐ横なので朝が暗くなってしまう。常緑を植えるとしてもオリーブのように涼やかなものにして、イチゴノキと交互にすると思います。イチゴノキだけでは最初は目隠しにならないですし、急にオリーブに変わるとそこで段になるので、混ぜることによってじきに葉が近づいてきて十分な目隠しとなってきます。

設計者：わかりました。これは変更させていただきます。

委 員：月桂樹もかなり成長が早いため、配置については留意していただいた方が良

いです。

委員：この前も言いましたが壁面緑化が心配で、この前大阪マルビルを見に行っただのですがうまくいかないという気がしました。止めといたらどうかと思いますが。

設計者：止めといたらというご意見であれば考えますが。

委員：できますよ、手入れ次第です。つる性植物は水を求めるものが多いので、きちっと水遣りをするということが前提であれば、これくらいであれば可能です。ムベなどは、2，3階建てであれば、周辺でも事例はありますし。手入れをするという前提で。

委員：これは手入れはだれがやるのですか。

設計者：職員になります。南とか北などは集中的に手入れするとして、東とか西の目に付かないゾーンは止めるというのも一つの方法かと思いますが。

会長：ただ、この施設は緑化が大きなテーマなんですよ。

設計者：そうですね。地植えできない部分は無理しない方が良いのかもしれないですね。これは検討させていただきます。

委員：設計コンセプトなんだからおやりになったほうが良いと思いますよ。

委員：こういうセットができていれば、ムベがだめならゴーヤとかを植えて楽しむこともできますし。

設計者：我々はそうしてほしいというのはありますが、運営側がどうかという問題はありますね。

委員：内側は緑化というより、楽しみでプランターでアサガオなどを植えるということで、下で既に楽しいランドスケープを作っていますから、それに上にもいろんな花が咲くといったことより、ムベでシンプルに上がっているほうが良いと思います。

設計者：それは整理して検討します。あとで枯れるということもありますので。

委員：いずれにしても、普通メンテを気にしているオーナーであればそもそも止めてくれという話なのに、外構にいろんなものを植えてがんばっていますよね。運営の中で施設の人が全てするというのではなく、それは考えていけばよいのではないですか。ムベだけの話ではなく果樹園も菜園もやっていたらいいのではないのですから。

委員：だれか専門家が常駐するのですか。

設計者：職員のひとりが緑化部長といった形でされることになります。

委員：ここはどのような高齢者が利用されるのですか。特別養護老人ホームですか。

設計者：特別養護老人ホームであり、グループホームもあり、ディサービスもということ。

委員：であれば、入っておられる方は難しいですか。

設計者：まず難しいですね。

委員：前回の説明で中にワイヤーを通してプランターを設置するところをちゃんと作って、格子の棧があって外に縦格子が見えているわけですね。ムベは外側に生えているが、プランターを使ったら内側で見えるような緑化も楽しめますよという程度でされたら良いと思います。

設計者：それは整理して検討します。重要なところは置いておきたい気はしますが、他のところは事業主と相談します。

会長：そうしましたらエントランス周りの色の話と壁面緑化の話と東側立面の凹んだ部分の色の整理をするというようなあたりを検討していただくということをお願いします。

事務局：ウメ輪紋病というのがあり、当該地は規制対象地ではないですが、今後、国が調査することで対象域が変わってくる可能性がありますので、事業をされる場合はその情報にご注意いただきたいと思います。

会長：ウメを植えられなくなる可能性があるということでしょうか。

事務局：この病気は東京で発見され、全国で調査された結果、伊丹で見つかった経緯があります。今は、伊丹、川西、宝塚の一部について、ウメをはじめサクラ属などを植えることも、出すことも制限があります。今年の7月くらいから、既に規制が掛かっているエリアを含めてグリッド調査をします。葉に輪紋といったものがあるだけで人間に害はありませんが、法律上は3年間それらの移動が制限されています。当該地はそのエリアになっていませんが、調査によって広がるということもありえますので、情報収集に努めていただきたいと思います。

会長：そのときには別途、相談ということにしましょう。本日の審議はこれまでとします。

☆☆☆★ （仮称）阪急オアシス宝塚中筋店新築工事 ★☆☆☆☆

会長：開発事業の概要について説明を求めます。

設計者：今回の事業について説明します。

① 土地利用計画

計画地の用途地域では店舗の床面積が1,500㎡までと規制されています。制限枠いっぱいの建物計画です。建物の配置計画では売り場やバックヤードの広さ、動線を考慮しました。お客様の車両、自転車な

どの出入り口と搬入車両の動線分離もその一つです。南と東に接する道路に向けて、沿道緑化を計画しています。

② 周辺の景観との調和に関する基本的な考え方

計画地南側の幹線道路（宝塚長尾線）沿道には既存の商業施設が並んでいます。道路北側に建つ店舗はその多くが道路側に駐車場を設けて、建物を北に寄せた配置にしています。計画建物を北側に配置することで沿道のスカイラインに馴染んだものになります。

③ 建築物等の規模、配置及び敷地の利用に関する考え方

店舗建物を北側に配置し、建物の南側にお客様を迎えるエントランスを設置します。正面に自転車やバイクで利用しやすいように110台程の駐輪設備を設けています。また、駐車場は屋上利用で計画しています。建物の南に伸びる車路（スロープ）は、出入口方向である東側道路に向けてカーブしています。沿道に空地を設けて積極的に緑地整備をする計画としています。

④ 建築物等の外観の意匠、材料及び色彩に関する考え方

四角い外観に店舗のロゴやマークを取り入れたシンプルな構成で計画しています。アプローチから東側道路に面して設けるガラス窓が店舗内と表通りを繋ぎ、賑わいの中心に位置しています。ALCパネルの外壁はY系の色相で彩度を抑えた、落ち着いたある吹き付け仕上げを計画しています。スロープ車路の床にカラー舗装を計画しています。

⑤ 土地の形質及び植生に関する考え方

既存の宅地と農地を転用して計画地にしています。駐輪場などで利用するところは既存の宅地側にあり、地盤高さは現状から大きく変わりません。農地部分は道路から70cmほど下がっています。そこに建物が建ちその周囲が盛土されます。全体に起伏のない土地の形状は、大きく変えません。現地は既存植生が無い状況ですので、沿道緑化を積極的に取り入れた計画としています。

⑥ 広告物に関する考え方

建物壁面に店舗のロゴ、マークを設置し、ロードサイドに広告塔を設置します。これらは、兵庫県屋外広告物条例の制限範囲内で設置されます。

会長：事前の打ち合わせで話が出たのですが、スロープの入り口が交差点に近接していますが、協議の結果問題ないということで良いのですか。

設計者：宝塚市の開発構想の協議の中で、交差点から入り口までの距離ということで協議も済んでいます。一見すると交差点で停滞して危ないのではないかという

ことですが、今回の計画では交差点からスロープに入っていく車がよく見える位置関係としていまして、お客様がこちらに向かうときにスロープに車が止まっているのを見て、少し時間をずらしていただくことを想定しています。また、もっと北側を入り口にすると、東側道路が広いため、かえって待ち車両を誘発することとなるので、一概に交差点から離れた出入りが良いということではないと考えています。

会 長：広告物に関する考え方が書かれていますが、パースに書かれている広告物は条例の範囲を超えている状況であると思えますが。

設計者：パースは建物のイメージであり、屋外広告物については基準に合ったものを届出する予定にしています。

委 員：届出ではなく許可申請ですので基準に合わなければ設置できません。

設計者：禁止地域であることは理解しています。制限の範囲内で表現を変えていきます。

会 長：それであれば、立面図等でサインがどの程度どれくらいの大きさになるのか。それを入れておいていただかなければ議論がかみ合わない可能性があり、まずいと思えますが。

設計者：今の段階でどこまで具体的にサイン計画をお出しできるかということもありますので。といって別にする訳ではなく、許可申請で内容の審査を受けることとなりますので、今のところはパースのようなイメージを描いているということでしょうか。

会 長：制限内に設置しますということであれば、制限内の内容で描いていただかなければ困りますよね。また、かなり厳しいので、建て植えの両面に表示すると建物面には表示できない可能性もあります。となると建物の壁面の黒い部分も要らないのではということにもなります。

委 員：建物のパラペットから上の黒い部分は広告が入らなければいなくなるのではないかと、それでも塗りますか。協議をするにしても前提条件が違いすぎるので。また、黒の部分の色N 1は暗すぎて、明度は3～8.5としていますので、平野部市街地地域では使えないのではないですか。ついでに申し上げますと、地色になる0.1Y7.4/3.2となっているが、もしY系ということであれば、彩度は4以下ということが入っているが、0.1Yというのは、Y Rに近く赤みがとても強いので、ALC版に吹き付けたらかなり赤く感じるのではいかがかなと思います。阪急オアシスのコーポレートカラーもあるでしょうから、それとのすり合わせということになるでしょう。

事務局：景観計画の景観形成基準の外壁の色彩については、アクセントカラーとして、壁面の4分の1までは可能としており、市もそれを確認してお諮りしています。しかし、基準とこの地域のあり方とはまた異なりますのでご協議いただければ



と思います。

委員：宝塚の景観づくりから言うときついかなの印象です。

事業者：阪急百貨店のグループであり、最近では伊丹やまた宝塚阪急など同じで、アースカラーを基調に考えており、赤い色ではなくて土の色に近い物を考えています。以前は濃いグリーンで壁の色はアイボリーが基本でした。最近はまちの中で落ち着いたのある店舗をやっているということで、外観も内観もかなり以前とは違った感じになっています。非常に落ち着いたベージュ系の色ということですのでおすすめです。赤ということでしたが、そういう範囲の中の色で考えていきます。

委員：赤というわけではないが、かなり赤っぽい色なんです。

事業者：これまでの色を想定しながらやっていますのでご理解いただきたい。

委員：わかりました。それと気になるのは黒の部分なんです。

事業者：おっしゃっているのはチャコールなど少し真っ黒でない色にならないかということですね。

委員：なんで阪急電車の色ではダメなのというくらい。

事業者：先ほど申し上げた伊丹のアースカラーで落ち着いた店舗作りをまず実験しまして、違和感ない落ち着いたイメージの店になったということで、周りの意見を聞いた上で、今度の宝塚はかなり意識しています。宝塚は阪急のドミナントエリア（解説：集中して多店舗展開を行う対象地域）と認識していますので、そこで派手なお店作りをしようとは少しも考えていませんので、前向きに捉えて考えさせていただきます。

委員：それでは、広告がこれだけ幅をとっているというのは、看板ベースになっているのはいいのかなという感じがしますが。

事業者：アースカラーで木目の色目にしながら、黒で締めるというのもこの2、3年の最近の当社の店舗で実施しております。いままでの店作りとは違い、落ち着いた色合いを考えています。

委員：それであれば、1階の庇先の柱の色はチャコールになっていたりしていますが。

事業者：その部分の調整は、黒で締めるのか、全体的にチャコールとしていくのかは考えなければいけないと思います。

委員：どちらかといえば、柱がチャコールならば、上もちょっとチャコールとしていただければと思います。

事業者：山手台の店舗では、緑豊かな山側にエンジのテントで外観のアースカラーに合わせて締めてみたりしています。昔はグリーンでしていたが、今回はパースのほうにエンジのテントを設けています。従来から宝塚に出す場合は、その辺を強く意識しています。

会 長：色彩についてはその辺りを検討いただくようにお願いします。

会 長：もう一つはスロープですが、まちなみのなかにちょっと違和感のある形で、目に付く交差点のところにあるので、これをどう考えるかということが大切だと思います。

事業者：説明を補足しますと、幹線道路から入ると危険すぎるという警察からの指導があり、東側にまわるようにということでした。北については保育園がありそちらに持ってくるのはいかがなものかということもありました。交差点に近いところは交差点から離しなさいという指導があります。その中で、お客様が安全に上がれるようにスロープの距離を取るよう考えました。スロープの仕上げについては、コンクリートのままという方法もあったのですが、アースカラーを意識して塗り床仕上げとしました。先ほどの説明と併せてご理解いただければと思います。

会 長：もちろんここでスロープを動かすという議論は出来ないのですが、まちなみとスロープと緑化が配置されているので、有効に緑化をして、また安全性とまちなみ景観をどうバランスを取っていくかということだと思います。

委 員：スロープは景観的にはあまり好ましいものではないので、出来るだけ植栽やその他でうまくデザインできたら良いなという趣旨です。東側道路に接している植栽帯に駐輪場が食い込んできていますが、スロープ車路の下の部分を駐輪場として利用して、植栽部分を豊かに出来ないでしょうか。南側スロープの前にある高木のように駐輪場の屋根も同様に隠すことで全体として良くなれないか検討していただきたい。

委 員：2階から降りてくるところは上から降りてくると見えるのと出るときも突っ込んでいく感じになります。スロープ部分のボリューム感を抑えるには、大きく横に広がって常緑で洋風のイメージに合うハイノキが、涼しげで良いと思います。そこから右側は植栽帯が狭くなっていくこともあるし、ハイノキとよく似た形で白い清楚な花が咲くアオダモの木がよいと思います。あまり交差点のところまで植えてしまうと危ないので、駐車場にスムーズに入るようにそこは抜いてもいいのではないかと思います。東側の駐輪場のところは、自転車があるまま見えてしまうと雑多なイメージとなるため、人の見通しはきくけれど、自転車は見えない1m程度の常緑のシラカシなど一般にあるもので生垣を立てていただくと良いかなと思います。

委 員：生垣と高木を抱き合わせるような形が良いです。

委 員：高木は、できれば落葉樹のほうがよい。あまり常緑で壁を作ると冬は真っ暗でお客様には心地よくなれないので、アオダモが良いと思います。庭でも人気があり、成長が遅く大きくなって手入れが出来ない心配もないし、適切な高さ

で10～15年管理がしやすくコストが掛からないので検討いただければと思います。出来れば、駐輪場のところを少し北へ上げて、十字になっているところの間に木を一本でも植えていただければ、入り口で中が見えてしまうときでも、自転車ばかりが見えるということがなくなっていいかなと思います。

委員：先ほどスロープを10m間隔で使うとなってくると、駐輪場の間隔を詰めて3つのペアを入れて隙間が車路と駐輪場との間に回りこめるようになると余裕ができるはずです。上手にそこを計画していただければ、屋根も少なくなるし、全体的に空間が取れて良いと思います。

委員：せっかくカッコいい店舗にして、一番のメインエントランスの周りは自転車だらけというのはもったいないと思います。中に入ってからも少し緑があるほうが、心地良いかなと思いました。また、植栽の種類は、高木については先ほど言った種類が良いと思います。ハナミズキやヤマボウシといった花木は、周りに緑量があつてこそ映えるのであつて、いきなり植えると違和感があるので先ほどの樹種に変えていただきたい。低木もこれだけ植えていただくのであれば、サツキツツジはベーシックで街路樹の下に昔から植えられているものなので、普通か安っぽく見えてしまうのです。こういったイメージに合うのは、キンシバイとかでびしっと抑えていただくと統一感も出て、カッコいい建物に緑があつて外構だけでも美しいのではと思います。

設計者：植栽については、樹種なども含めて現在の計画から検討を加えていきたいと思います。景観とともに後々の管理のこともありますので維持していくことも必要ですので、店舗管理を含めて検討していきます。

委員：ちなみに今言った樹種については、すべてコストが下がる方向です。

設計者：今言われた内容については、できるだけ取り入れていきたいと思いますが、駐輪場のスロープ下の利用については、店舗床面積の関係で難しいです。

委員：駐輪場の面積として理解していただく訳にはいかないですか。

事務局：用途地域が第二種中高層住居専用地域ということで、建築基準法で店舗の部分の面積の上限が設定されています。その数値1,500㎡について建築主事と相談された上で、駐輪場も面積に入ることかなと思います。

設計者：その中で敷地の緑化、沿道緑化について前向きにすすめていきたいと思いません。

事業者：今ご意見にいただいている内容が駐輪場を移動させなければ出来ないという訳ではないと思いますので、駐輪場を残したままちょっとでもずらして緑化をやっていくことは可能だと思います。その辺を踏まえて検討していきます。

委員：1.5mから2mあるので、高木はこのままでも植えることは可能です。

事業者：ちょっとでもずらして、また駐輪場の通路の確保となりますのでその配慮も

した上で、今ご意見にいただいている内容を出来るだけ反映していきたいと思  
います。

会 長：東側道路沿いにあるポンプ小屋は動かさないですか。

設計者：地元の方にお聞きすると、200年も昔からこの辺りの農業用水として、渇水時  
に地下水をくみ上げて、旧国道筋の八幡神社の前の農業用池まで、ポンプアッ  
プして、農地に水を送っているそうです。工事の際にも注意が必要と感じてい  
ます。地元には大切なものでなくすことは出来ないが、あるものとしてどのよ  
うに馴染ませていくかということで、囲いをしてさりげなくそこにあるように  
しています。

委 員：現況の写真で青い色の部分ですか。

設計者：そうです。地元に話しに行くと必ず話題に上るもので、地元には大切なもの  
という印象です。

委 員：建物はシックでまちに馴染む感じで、できるだけ緑を豊かにしていただいて、  
緑の中にシックな建物が立っているという感じにしていきたい。お洒落な  
感じのものを作っていただければと思います。また、ポンプ室のようにまちの  
歴史を伝えるようなものも上手に残していただいて、まちへの配慮が周りの人  
に伝わるような感じで、邪魔物ではなくてむしろ継承してあげれば、地域との  
結びつきのひとつとして大事にいただければという印象です。できるだけ  
緑化をがんばっていただければと思います。

事業者：今日の話は会社に持ち帰りまして、宝塚を意識していますのでできる限り前  
向きに検討していきたいと思います。

委 員：スロープの部分で壁面に分節してボリュームを減らすことを考えられませ  
んか。

委 員：広告が変わることによって、黒い壁の部分がこんなに出てこないことで変わ  
ってきませんか。

会 長：今日は提出していただいた資料について議論しましたが、広告物の申請の関  
係で大きく建物の外観が変わってくることがあれば、事務局と相談の上で、再  
度この部会にかけていただきたいと思います。本日の審議はこれまでとします。